

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議                | 福 祉 産 業 建 設 委 員 会 会 議 録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 日 時                | 令和 7 年 9 月 1 6 日（火曜日）<br>開会 午前 9 時 0 6 分<br>閉会 午前 9 時 2 8 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 場 所                | 第 2 委員会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 出 席 委 員            | 委員長 田 境 毅 副委員長 吉 本 智 明<br>藤 本 和 美 岩 本 知 帆 石 原 昇<br>黒 木 一 笹 野 康 男<br>(議長 廣 野 房 男)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 欠 席 委 員            | 鈴 木 久 夫                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 傍 聴 者              | 稲吉照夫議員、藤江徹議員、長谷川進議員、<br>松本忠明議員、野坂純子議員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 説明のため会議<br>に出席した者  | 町 長 成 瀬 敦 副 町 長 大 竹 広 行<br>住民こども部長 三 浦 正 義 健康福祉部長 谷 川 啓 一<br>環境経済部長 大 熊 隆 之 上下水道部長 齋 藤 啓 一<br>健康福祉部次長兼保険医療課長 近 藤 伸 繁 建設部次長兼都市整備課長 杉 田 敦 俊<br>住 民 課 長 本 田 京 子 こ ども 課 長 鈴 木 雅 也<br>福 祉 課 長 横 田 隆 之 環 境 課 長 本 田 和 広<br>産業振興課長 春日井 幸 弘 土 木 課 長 小 林 英 男<br>水 道 課 長 安 藤 秀 行 水 道 課 主 幹 福 岡 昌 実                                                                                                                         |
| 議会事務局職員            | 議会事務局主事 安 川 麻 里                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 会 議 に 付 し た<br>案 件 | 第52号議案 幸田町障害者地域活動支援センターの設置及び管理に<br>関する条例の一部改正について<br>第53号議案 幸田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の<br>一部改正について<br>第55号議案 令和 7 年度幸田町一般会計補正予算（第 2 号）中、福<br>祉産業建設委員会所管に係る歳入及び歳出<br>第56号議案 令和 7 年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第<br>3 号）<br>第57号議案 令和 7 年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算<br>（第 1 号）<br>陳情第 9 号 保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と<br>公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実<br>現を求める意見書の提出を求める陳情<br>陳情第10号 介護・障害福祉職場の 1 人夜勤をなくし、複数配置を<br>基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情 |

委員長 皆さんおはようございます。

9月中旬とは思えないような気温が続いております。行事の運営もですね、熱中症予防のための措置を行うなど例年と違う対応が求められている状況にあります。

先日須美区では、クリーン運動と道役が9月7日の日曜日午前7時から実施をされましたが、ちょうど朝日がですね、出るタイミングなんですけど、その朝日ですら肌に突き刺さるような状態に感じました。

作業の一つであります林道須美南山1号線の草刈りにおいては、1人当たり2,000平方メートル程度を草刈りをしておるわけですが、かなり強度の高い作業でありまして、極力体力のある若いメンバーを選抜をせざるを得ない状況にあります。

今回の天候は晴天で微風、気温がちょうど33度ぐらいでした。こういった広範囲を対応する行政区の活動においてはですね、特に体への負担軽減、こういったことをすることが今後の課題であることですか、本質的な課題からしますと、規模の大小に関わらず、どの行政区においても持続的に世代交代できる地域づくり、こういういったことがですね、期待をされているんじゃないかと思います。

昨日は敬老の日でした。各地で敬老会が開催されております。コロナ禍以降はですね、集まりが縮小されておりました、区長から記念品を手渡すなどの簡易的な形に変化しております。そういった状況にありますが、高齢化比率も高まる中で、いつまでも元気に、様々な場面で活躍をしてくださることが次世代を育てて本町の活性化につながるのではないかと考えております。

開会に先立ち、町長より挨拶をいただきます。

町長。

町長 皆さんおはようございます。

委員長さんからまたお話ありましたように、昨日は敬老会も開催されているということでございます。高齢化の話でありますけど、幸田町はまだ比較的高齢化率が22%台ということで、低いわけでありましてけれども、23区ある中でもですね、36%近くまで高齢化が上がっている地域、集落がございます。これは大体想像していただけると分かると思うんですけど、かなり小さい集落がそのような高齢化率が高まっているということであります。高齢化率が悪いということではなくて、やっぱりそういうところはそういうところなりに地域が寄り添って、新しい地域の寄り添い方を見出していくためのよいチャンスでもあるということでございます。

幸田町は、現在100歳以上が26名お見えになると、最高の年齢の方は幸田町民で108歳の方がお見えになると聞いております。以前115歳の近藤さんが全国的にも幸田町で最高齢であるということで、いろんな各地に新聞報道もされたわけでありまして、今後ますます長寿化ということで、たくさんの方が長生きをされていくということで、健康寿命ということもありますけども、そういった意味合いでもですね、元気で長生きをしていただきたいなと思っております。

私も本日は、大草の都築信枝さんという方を訪問させていただきたいと思います。101歳の方であります。また要介護1ということで、大変元気な方であるということをお聞きしております、ぜひ表彰をしながらですね、お祝いを申し上げたいと思っております。

す。

ここで連絡でございますけど、姉妹都市締結が今週19日箕輪町で行われるわけですが、箕輪町のほうでは新聞報道されていますけども、締結式を前にですね、幸田町に贈る記念品が完成されたということで、その記念品につきましては、染色画家の吉田冴子さんという方がろうけつ染めの技法で描かれた縦145センチ、横89センチの染色画を作ってくださったということで、姉妹都市提携協定の締結記念締結式の後に直接、幸田町にお見えになって、その寄贈製作品を持ってきていただけるという情報をいただいておりますが、いつということは決まっております。

吉田さんにつきましては、30年ほど前からろうけつ染めを始められ、2023年には伊那の美術展で最高賞を受賞された方ということで、もちろん筆柿をイメージする写真を手書きの中でいろいろ見られて、頭の中でイメージをされて、先月ですかね、8月29日に完成したということをお聞きしておりますので、情報でありますけどもお知らせをしていきたいと思います。

それから本日は五つの単行議案について慎重審議をお願いするわけでありまして、県のほうでですね、愛知県議会建設委員会の県内調査がございまして、岡崎市長、西尾市長、幸田町長が必須といいますか、出席が必要だということで日程調整もさせていただいたんですけれども、本日ということになりましたので、大変申し訳ございませんけれども、挨拶をもって退席をさせていただきたいと思っております。

本日は慎重審議をお願い申し上げまして、私からの冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

委員長 ありがとうございます。

町長は他の公務のためここで退席されますのでよろしくお願いいたします。

ここで御報告いたします。建設部長は公務のため本日の委員会を欠席する届出がありました。また、9番鈴木久夫委員は疾病のため、本日の委員会を欠席する届出がありましたので報告いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますから、ただいまより福祉産業建設委員会を開会いたします。

開会 午前 9時 6分

---

委員長 これより議事に入ります。

さきの定例会、本会議において本委員会に付託された案件の審議を行います。

初めに、第52号議案 幸田町障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

1番、藤本委員。

1番藤本 和美 就労移行支援の廃止について伺います。

支援センターのほうで利用がなく、業務内容から削除していて、サービスの充実した民間につながっていくことで理解いたしました。

こういったことは近隣市でも同じようにされてるのか伺います。

委員長 福祉課長。

福祉課長 近隣市の状況で、このような地域活動支援センターについて、このサービスはいろいろ様々だというふうに認識しております。なので、もともとやっているところもあれば、やってないところもあるのかなということで、ちょっとすいません情報として把握のほうはしておりませんが、特に本町に関しましては、これまでつどい作業所等を利用している方が一般就労に向けての希望があった際にということで、この就労支援のサービスを予定をしておりましたけれども、実質これまで5年ですかね、これで2年で7年トータルしておりますけれども、当初の2年間でほぼほぼもうその希望がなかったということもございましたので、今回、民間のサービスも十分充実しているということもございましたので廃止にさせていただいたものであります。

すいません、近隣の状況は把握しておりません。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本 和美 町内の民間がとてもサービスが充実してるということなんですが、そういった民間の就職の実績だとか就職率っていうのは把握されてるのか伺います。

委員長 福祉課長。

福祉課長 実はですね、民間、充実しているとはいえ幸田町内に就労移行支援のサービスがやっている事業所があるかというとは実はございませんで、岡崎市、近隣市等でやっていると皆さん御利用されているようなところであります。

実際にそこがですね、一般就労につながっているかどうかでところまで把握はしきれておりませんが、ここ数年でですね、サービスを使用されている方は、こちらについては、就労の継続のA型B型の数が増えておりますので、全般的にコロナも明けてですね、皆さんが就労のところにまきにつながっている、希望されているのかなというふうには感じているところでございます。

具体的にどれだけという数字はちょっとつかんではおりません。

委員長 他にございせんか。

13番、笹野委員。

13番笹野 康男 私は、確かに今、課長がおっしゃるとおり、長年ほとんど利用者がなかった、こういう話であったんですけども、その中で、ここでこの10月1日から施行すると、施行するよと、こういう話でありますけれども、25日に提出して日にちがないわけでありまして、通知はどうするのか。

5年間なかった、7年間なかったということでもいいのかなとは思うものの、やはり通知だけは住民の方にしっかりと通知をすべきだが、こういうふうに思うわけでありまして、そこらの点はどういうふうに。

委員長 福祉課長。

福祉課長 そうですね。確かに利用される方は限定されてくるかとは思っています。しかしながらですね、条例の中でやってみたサービスの提供でございましたので、何らかの形で周知のほうをさせていただきたいと思います。

委員長 他にございせんか。

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第52号議案、幸田町障害者地域活動センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを原案どおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第52号議案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第53号議案 幸田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第53号議案 幸田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを原案どおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、53号議案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第55号議案 令和7年度幸田町一般会計補正予算(第2号)中、福祉産業建設委員会所管に関わる歳入及び歳出を議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第55号議案 令和7年度幸田町一般会計補正予算(第2号)中、福祉産業建設委員会所管に係る歳入及び歳出を原案どおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第55号議案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第56号議案 令和7年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

1番、藤本委員。

1番藤本 和美 歳入の国庫支出金子ども子育て支援事業費補助金、これが1,041万7,000円。

これを歳出の国保システム改修業務委託料などに使うということですが、これについての理由について御説明をお願いします。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 これにつきましては、まず支出につきまして、子ども子育て支援金、令和8年4月から子ども子育て支援金制度ということで、国民健康保険、それから後期高齢者

医療保険におきまして、子ども子育て支援金を徴収することになります。

このために今私たち、会計とか、いわゆるその制度のシステムを使っていろいろ計算ですとか、資格確認をしておるわけですけども、その中で、そのシステムをただ単にその子ども子育て支援金を使えるようにシステム改修をするための委託料の費用と、それに対する、あくまでもこれは国策でありますので、全額国庫負担国庫補助内容としておるものであります。

以上です。

委員長 他にございませんか。

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第56号議案 令和7年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を原案どおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第56号議案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第57号議案 令和7年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本会議において説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

1番、藤本委員。

1番藤本 和美 先ほど聞きました子ども子育て支援事業のほうに使うということで、金額が半額ぐらいになってるんですが、その理由について伺います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 これにつきましては、金額が違うというのは、やっぱりシステムの改修ということでありまして、その改修する範囲、内容が後期高齢者医療のほうが少ないということになります。

いわゆる国民健康保険については、幸田町において賦課、課税、徴収までしておりますが、後期高齢者医療につきましては、広域連合のほうで賦課のほうをしていただいておりますので、幸田町につきましては、徴収の部分の事務をすることになりますので、その部分が業務の範囲が少ない、量が少ないということになります。

以上です。

委員長 他にございませんか。

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

第57号議案 令和7年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を原案どおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。

よって、第57号議案は原案どおり可決すべきものと決しました。

これをもって、町長提出議案の審議は終了しました。

ここで副町長の挨拶をお願いします。

副町長。

副町長 ただいまは付託されました単行議案2件、補正予算3件の議案についての慎重審議ありがとうございました。

委員会でもいただきました御意見につきましては、今後に生かしてまいりたいと思っております。

また本議案につきましては、本会議でも可決承認賜りますようお願い申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。理事者は退席をお願いします。

休憩 午前 9時19分

再開 午前 9時21分

---

委員長 ではここからは、陳情の審議を行います。

陳情書全文の朗読は省略し、件名、陳情者の氏名、住所、陳情の趣旨と陳情事項の主な内容の朗読をもって説明とさせていただきます。

なお、個人の陳情者の住所等を公開することについては、本人から承諾を得ております。

陳情第9号 保育所職員の人材定着・確保のため、保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情を議題いたします。

それでは、副委員長をお願いします。

副委員長 それでは陳情第9号について説明をさせていただきます。

件名は、保育所職員の人材定着・確保のための保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情でございます。

陳情者につきましては、名古屋市北区柳原三丁目7番8号、春の自治体キャラバン実行委員会代表西尾美沙子氏であります。

陳情の趣旨は、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出いただくよう陳情いたしますといたしまして、世界基準の保育環境実現のため、国の定める保育士配置基準をさらに改善することをはじめ、3項目であります。

以上です。

委員長 朗読は終わりました。

意見などがありましたらお願いいたします。

ございませんか。

13番、笹野委員。

13番笹野 康男 保育士の配置もするとか、公定の単価とかそういう部分に関しては、私立の場合と公立の場合と違うかもしれませんが、ほぼとんとんでは私は思ってます。

やっぱり職員の給料と待遇で、これは当然ことだとなる、だから特別にここだけ保育

だけ上げろとか、定数を減らすとか、そういう部分にはつながってこない、こう思っています。

今も反対というようなことで考えています。

委員長 他にございませんか。

なければ、これをもって意見を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

陳情第9号 保育所職員の人材定着・確保のため、保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手なし)

委員長 挙手なしであります。

よって陳情第9号は不採択すべきものと決しました。

続きまして、陳情第10号 介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

副委員長、朗読をお願いします。

副委員長 陳情第10号 件名は、介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情であります。

陳情者は、陳情第9号と同様であります。

陳情の趣旨は、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出していただくよう陳情いたしますとして、介護・障害施設の夜勤体制は、常時複数配置であることを基準とし、それが実現できる報酬単価に引き上げることをはじめ、2項目であります。

以上です。

委員長 朗読は終わりました。

意見などがありましたらお願いします。

ございませんか。

13番、笹野委員。

13番笹野 康男 反対の立場でありますけれども、従来どおりの形で、夜勤は確かに大勢の方がやっていただける、1人だけじゃなくて2人、3人でやってたり、そんなことはないわけでありまして、介護保険制度の中で、やっぱり基準が決められております。その中でやっていかないと、報酬等々が上がってきちゃうといいますが、お金的に非常に無理がかかる、介護保険料の問題等々もありまして、そういうことも考えたときには、やはり現制度に従っていかざるを得ない、こういうふうに私は思っております。

委員長 他にありませんか。

なければ、これをもって意見を打ち切ります。

討論を省略し、採決いたします。

陳情第10号 介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情を採択するに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手なし)

委員長 挙手なしであります。

よって、陳情第10号は不採択すべきものと決しました。  
これをもって、本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。  
審査結果報告書の作成については、私に御一任いただきたいと思います。  
以上をもって、福祉産業建設委員会を閉会いたします。  
熱心に御審議いただき、ありがとうございました。  
これにて散会いたします。

散会 午前9時28分

この記録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

令和7年9月16日

福祉産業建設委員会  
委員長